

一般財団法人コスモス財団

事業報告

第2期

(2024年7月1日から2024年9月30日まで)

1. 事業の概要

(1) 奨学事業

第1期において採用を決定した2024年度(2024年4月1日から2025年3月31日までの期間)奨学生34名に対し、一人当たり年額20万円の奨学金を支給することとし、2024年4月に一人当たり10万円を支給した(第2期に対応する計上額:年額20万円×3ヶ月/12ヶ月×34名=170万円)。

| 2024年度奨学生 応募・採用状況 |      |      |
|-------------------|------|------|
| 地区                | 応募者数 | 採用者数 |
| 北海道地区             | 3名   | 3名   |
| 東北地区              | 5名   | 5名   |
| 関東地区              | 5名   | 5名   |
| 北信越地区             | 5名   | 5名   |
| 東海地区              | 4名   | 4名   |
| 近畿地区              | 4名   | 4名   |
| 中国地区              | 3名   | 3名   |
| 四国地区              | 1名   | 1名   |
| 九州地区              | 4名   | 4名   |
| 合計                | 34名  | 34名  |

(2) 広報活動

当財団の実施する事業が広く一般に認知されるように、ホームページ(<https://www.cosmos-foundation.jp/>)の記載内容の充実を図った。

また、高等学校の農業関係学科に関連する団体に対して、当財団の奨学事業の周知を依頼し、優秀な生徒からの応募が得られるように、積極的に働きかけた。

## 2. 第2期の会議の開催状況

### (1) 第7回理事会・・・2024年8月28日

- ① 第1期決算の承認の件・・・承認可決
- ② 第4回評議員会（定時評議員会）の招集の件・・・承認可決

### (2) 第4回評議員会（定時評議員会）・・・2024年9月18日

- ① 第1期決算の承認の件・・・承認可決

以 上

一般財団法人コスモス財団

事業報告の附属明細書

第2期

(2024年7月1日から2024年9月30日まで)

第2期事業報告において、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」はない。